

福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 第5回協議会 会議録（要旨）

1 日 時

2017年（平成29年）7月6日（木）14:00～15:00

2 場 所

まなびの館ローズコム4階 小会議室3

3 出席者

(1) 委員（24名）

佐藤彰三委員，岡本浩男委員，岡本裕也委員，渡邊寛人委員，渡辺徹委員，神原昌弘委員，吉本伸久委員，加藤勇樹委員（代理 渡辺孝），畦坪和範委員，岡森正人委員，天野雄二郎委員，山田進一委員（代理 山田康文），堀江豊委員，池田裕二委員（代理 谷口雄一郎），上田隆博委員，二摩慎一委員，高延泰寛委員（代理 宇佐美方啓），北山善弘委員（代理 前田知憲），和田秀俊委員，平野勲委員，井上矩之委員，渡邊一成委員，北川由佳委員，和仁敏行委員（代理 小寺恵子）

(2) 事務局（9名）

福山市神田都市部長，大谷建設管理部参与，神園都市交通課長，戸田課長補佐，高村主事
笠岡市高橋政策部長，河田企画政策課長，茂見課長補佐，川崎主事

(3) 傍聴者（2名）

(4) 随行者（2名）

4 会議の成立

委員26名中，代理出席を含め24名（うち途中出席1名）出席で，委員の過半数が出席しているため，福山・笠岡地域公共交通活性化協議会規約第7条第2項の規定により会議が成立

5 報告事項

- (1) 2016年度（平成28年度）事業・決算報告について
- (2) 前回協議会からの経過について

6 協議事項

- (1) 2017年度（平成29年度）補正予算（案）について
- (2) 2017年度（平成29年度）事業計画（案）について

7 資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 第5回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 会議資料
- ・ 第5回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 添付資料
- ・ P A S P Yの機能向上について

8 協議内容

(1) 会長挨拶

皆さん、こんにちは。本日は、ご出席ありがとうございます。今年の3月に形成計画を策定いたしました。大枠が決まりましたので、これに従い、今年度、来年度にかけて実際の実務的な計画を策定することになります。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

①2016年度（平成28年度）事業・決算報告について

事務局：資料により説明。

委員：2016年度（平成28年度）福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算について監査を行ったところ、関係諸帳簿は適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

会長：ご意見、ご質問が無いようですので、2016年度（平成28年度）事業・決算報告については承認してよろしいでしょうか。

<異議無し>

会長：それでは異議はないようですので、2016年度（平成28年度）事業・決算報告については承認をいただきました。

②前回協議会からの経過について

事務局：資料により説明。

(3) 協議事項

①2017年度（平成29年度）補正予算（案）について

②2017年度（平成29年度）事業計画（案）について

事務局：資料により説明。

会長：今年度の補正予算と事業計画について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員：経常費用の15%以上の収益が無い路線について見直すということで、網形成計画に書かれたことを早速取り組まれようとしています。その中で、基準を上回るように利用促進を進めた後、その利用が無い場合に廃止を検討するということですが、廃止というのは、一部は残して一部を廃止ということもありうるのでしょうか。もうひとつ、福山市と他市の間で結ばれている路線があると思いますが、その路線について隣接市とどのようにお話をされているかということをお伺いしたいです。もう1点、廃止した後の乗合タクシーと市の支援制度の活用について、これがアウトプットとして固定されているものなのか、また別のアウトプットがあり得るのでしょうか。

事務局：まず、15%以下の路線の見直し方法ですが、一部を残すかどうかは路線内容によると思います。そういった一部を残すことや、通勤や通学の利用はあまりないですが、もしそういう利用があれば路線は残していくという中で、効率を図っていくこともあると考えています。また、ある程度の実態は今時点でわかる部分もありますが、実際に検討して、住民の意見を聞きながら進めないとわからない部分もあります。狭い道も運行して欲しいとか、ここへ来て欲しいとか様々なニーズがあると思いますので、これから協議をしながら検討していきたいと考えております。このように、様々なパターンがあると考えております。

それから、近隣市と広域に結ばれている路線も結構ございます。関係市へは、本日このような会議があるということは、ある程度話をしております。ただ、相手の行政の考えなどもありますので、今後、協議を行いながら、進めていきたいと考えております。

最後の乗合タクシー以外の方法があるかということですが、まずは代替の運行方法としては、乗合タクシーが良いと思っております。あるいは、今、高齢者福祉施策でやっております、おでかけ支援事業や、もしくはタクシー券で対応するなどもあり、これについては地域の方の選択によると思います。地域へ今の利用実態をお話させていただき中で、今後、話をしながら方向性を出していきたいと考えております。

会長：系統によって状況が違いますから、ひとつひとつ見ていかないとはいけません。その先に、他の代替手段との関わりがあります。その際、自分の経験だけで考えるのではなく、他人の経験を活かして考えないといけないし、都市部だけではなく中山間地域の体験や、中国地方ではなく他地域独自の取り組み、新しいシステムなども視野に入れて、検討していかなければならないと思います。

バス事業者の採算が合わない路線をどうするかという話では、現在の利用者ニーズをくみ上げて、利用しやすいシステムをつくっていかないといけない。しかし、バス事業者は株式会社であり、経営のバランスを崩してまで継続するものではないとなると、誰が責任をとるべきなのでしょう。憲法25条は、基本的人権で、国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があるというものです。バスが来なくなると、明日の食べ物を買に行けない場合、責任は誰にあるかというのが憲法の99条です。天皇、摂政、国务大臣及びその他の公務員まで書いてあります。だから公共で守る必要があります。その方法は、バスを維持するために税金をいくらでも出すというのも1つの解決策ですが、そういう方法をとらなくても少人数の利用に合ったネットワーク、システム、制度を構築することも良いと思います。

それから、1日生活圈も考えるべきです。市民は、勤務先を選ぶのも、買物に行くのも、県境を意識していません。関係者が提携して、良い計画を立てていただきたいと思います。

補正予算と事業計画の承認に入りますが、検討の過程でいろいろと変わることもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。それでは決議に移ります。「2017年度（平成29年度）補正予算（案）」及び「2017年度（平成29年度）事業計画（案）」について、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

会長：ありがとうございました。全員一致でご承認いただきました。

(4) その他

①PASPYの機能向上について

事務局：資料により説明。

会長：便利で良いと思います。市民の利用に加えて、市外からの利用が増えれば、バランスが良くなります。また、バス接近表示システムについてですが、乗換情報がありません。せっかく作ったのですから、利用者サイドからみた様々な使い方に対応できるとよいと思います。利用者、消費者、市民がどんなリクエストをもっているかを把握し、それを叶える工夫をすることです。

今の高齢者のリクエストに合っているか、そういう目で見たいし、また自分の井戸の中だけでなく、遠い所まで双眼鏡の目で見たいと思います。それから、今も産業革命の真ただ中にあるIoT、AIロボットの活用、これからは自動運転も可能になってくるかと思えます。そういう新しい動きを如何に取り入れていくかです。

交通により人や物が移動します。特に物流は、この先もの凄く前進し、ネット通販で小売店まで物を買に行かなくて良くなります。しかし、家にいて誰とも付き合わずに食物、水、空気さえ供給してもらえば、それが豊かな生活かというところではない。様々な交流もしたいので、やはり交通は必要だと思います。

こうした時代の流れで30年先には大きく変わっていると思いますが、10年先頃までは発展途中で沢山トラブルも起こるでしょう。実験し、改良していく訳ですが、実験のリスクを民間企業に負わせず、国などが補助をして欲しいです。赤字だから補填する、運営を補助するのではなく、新しいチャレンジに補助を出すようにしてくれたら良いのではないかと思います。

委員：公共交通活性化には直接関わりは無いのですが、バス事業者の関係者の方々がおられるので、お願いしたいことがあります。福山駅の北口は、様々な事業者のバスが利用されていますが、天気の良い日はともかく、雨の日は非常に混雑します。バス事業者や事業主、福山市の方と協議の上、北口に雨をしのげるような屋根付きのガードがあればと思います。

事務局：直接、公共交通に関する事ではないかも知れませんが、福山駅北口の利便性に関する事だと思いますので、市内部でも共有して、いろいろ考えていきたいと思えます。駅周辺をどうするのかについては、駅前を含めて検討している最中ですし、観光バスや送迎用バスも含めて北口の利用について、いろいろなご意見をいただいております。市の方でも事業者も含めて検討していくと思えます。ご意見としていただきます。

会長：笠岡市さんからも何かありますか。

事務局：平成29年度事業で、高齢者のタクシー助成事業というのがございます。笠岡市は、この7月1日からこの制度を始めております。2万4千円のチケット（48枚、500円）を75歳以上の非課税の方で、免許を持たれていない方に提供させていただく事業でございます。年間予算が1,500万円なので、625人分の予算をとっていたのですが、6月ひと月で868人の申し込みがございました。移動支援は勿論ですが、福祉的な効果として、高齢者の方に積極的に外へ出て、いろんなことをしていただくことも目的としております。このタクシーチケットの助成制度は高齢者を対象としていますが、新しい公共

交通のスタイルを追求していこうという社会実験的な側面もございます。そうした意味でデマンドとも合わせて、新しい交通体系を考えていきたいと思えます。

会長：円滑な議事運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局：本日、ご承認いただきました通り、網形成計画で定めた基本方針に則り、計画事業などに取り組んでいくこととなります。今後も、皆様のお力添えをいただきますよう、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

以 上